

平成 21 年度決算の概要

～ 新規国債発行額は戦後最大の 51.9 兆円 ～

決算委員会調査室 うすい まゆみ
薄井 繭実

1. はじめに

平成 21 年度決算は、出納整理期間を経て 22 年 7 月 30 日に主計簿が締め切られ、計数が確定した。財務大臣により作成された歳入歳出決算等は 9 月 7 日に会計検査院に送付された後、同院による検査を経て 11 月 5 日に内閣に回付され、第 176 回国会（臨時会）中の 11 月 19 日、決算検査報告とともに国会に提出された。

決算の国会への提出については、財政法第 40 条に、翌年度開会の常会に提出することを常例とする旨定められているが、参議院からの早期提出の要請により、15 年度決算以後、16 年度決算を除いて秋の臨時会が開かれている 11 月 20 日前後に国会に提出され、臨時会中に実質的な審査がスタートしている。しかし、21 年度決算が提出された第 176 回国会においては、第 174 回国会（常会）中に審査が終わらなかった 20 年度決算の審査を行っていたことなどから、21 年度決算審査のスタートは第 177 回国会（常会）に持ち越しとなった。

以下、本稿では、21 年度一般会計決算及び特別会計決算の概要を紹介する（なお、本文中の金額については 1 億円未満を切り捨てて表示する）。

2. 一般会計歳入歳出決算の概要

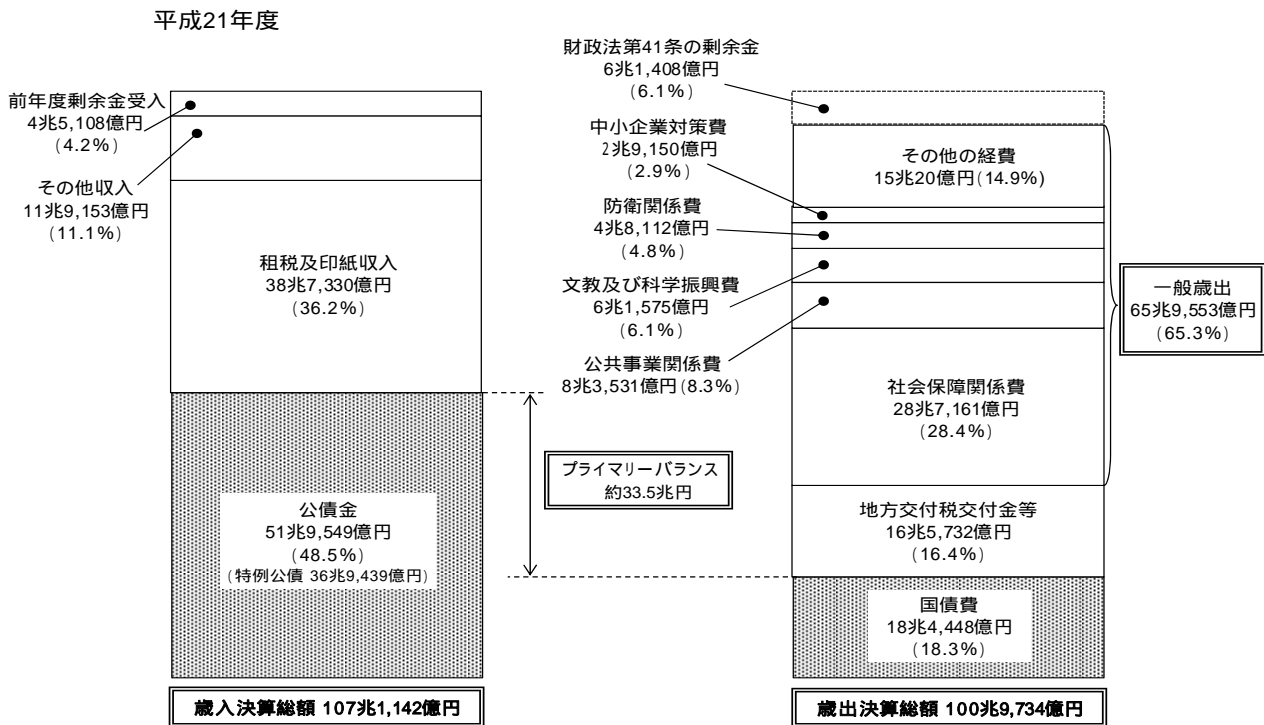
（1）歳入歳出及び剰余金：プライマリーバランスの赤字 過去最大の 33.5 兆円

歳入決算総額（収納済歳入額）は 107 兆 1,142 億円で、前年度に比べ 20.1% の増加となった。その主な内訳は、公債金が 51 兆 9,549 億円（対前年度 56.6% 増）、租税及印紙収入が 38 兆 7,330 億円（同 12.5% 減）などとなっている。

他方、歳出決算総額（支出済歳出額）は 100 兆 9,734 億円で、前年度に比べ 19.2% の増加となった。その主な内訳は、政策的経費である一般歳出が 65 兆 9,553 億円（対前年度 32.3% 増）、国債費が 18 兆 4,448 億円（同 3.8% 減）、地方特例交付金を含めた地方交付税交付金等が 16 兆 5,732 億円（同 5.7% 増）である。

そして、歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた額（歳計剰余金、財政法第 41 条の剰余金）は 6 兆 1,408 億円となった。20 年度は歳入欠陥が生じ、剰余金は発生していないため、この額から 22 年度への繰越歳出予算財源 3 兆 9,403 億円を控除した 2 兆 2,004 億円が 21 年度の新規発生剰余金である。そして、このうち 5,757 億円は地方交付税等特定財源として次年度以降に留保する必要があるため、この分を控除した 1 兆 6,246 億円が財政法第 6 条の純剰余金となる。この純剰余金は、22 年度補正予算において、その 2 分の 1 相当額が公債償還財源に充当され、残りは一般財源に充当されている。

図1 平成21年度一般会計歳入歳出決算の概要



(注) 括弧内は構成比を表す。

(出所)「平成21年度決算の説明」より作成

また、21年度決算における基礎的財政収支(プライマリーバランス)は、33.5兆円の赤字で、前年度の赤字約14.0兆円に比べ19.5兆円も悪化し、過去最大の赤字額となった。

(2) 歳入面の特徴

ア 税収：24年ぶりに40兆円台を割り込む低水準に

一般会計税収決算額は、38兆7,330億円で、税収が30兆円台にとどまったのは、昭和60年度以来24年ぶりである。前年の20年度の税収決算は、年度後半に発生した世界金融危機の影響により総じて大幅な減収となったが、21年度に入っても回復は見られず、20年度を更に下回る低水準となった。法人税や所得税などの主要税目はほとんど減収となったが、揮発油税については、従来は社会資本整備事業特別会計道路整備勘定に直入されていた分(4分の1)が21年度から一般財源化されたため増収となった(表1参照)。

21年度税収総額は、補正後予算額に対しては1.8兆円の増収となった。この主な要因は、年度後半の給与所得の持ち直しなどにより所得税が補正後予算比1,498億円の増収、また年度後半の法人収益の回復などにより法人税が同1兆1,814億円の増収となったことである。しかし、補正後予算額は、当初予算を大幅に下方修正したものであり、税収決算額は当初予算額に比べると7.3兆円(16.0%)の減収、対前年度に比べても5.5兆円(12.5%)の減収となった。

このように 21 年度決算において、税収が当初予算を大きく下回った背景には、法人税の大幅な落ち込みがある。当初予算における法人税額は、前年度比 6 兆 1,670 億円減の 10 兆 5,440 億円を見込んでいた。しかし、決算額は、それを大きく下回る 6 兆 3,564 億円で、前年度と比較しても 3 兆 6,541 億円（36.5%）の減収となった。その他の主要税目では、所得税が 12 兆 9,138 億円で、対前年度 2 兆 711 億円（13.8%）の減収となった。また、もう一つの基幹税である消費税についても、9 兆 8,075 億円と対前年度 1,613 億円（1.6%）の減収となっている（4 年連続）。

以上のように 21 年度の一般会計税収は、法人税収が過去最低水準となるなど、依然として低調な景気動向を反映した極めて厳しい結果となった。

表 1 平成 21 年度一般会計税収予算額・決算額

（単位：億円）

主要税目	当初予算額	補正後 予算額	決算額	対補正後予算		20年度 決算額	対20年度決算	
				増減額	伸び率		増減額	伸び率
所得税	155,720	127,640	129,138	1,498	1.2%	149,850	20,711	-13.8%
源泉分	126,610	102,230	104,995	2,765	2.7%	121,611	16,616	-13.7%
申告分	29,110	25,410	24,143	1,266	-5.0%	28,238	4,095	-14.5%
法人税	105,440	51,750	63,564	11,814	22.8%	100,106	36,541	-36.5%
相続税	15,220	12,800	13,497	697	5.5%	14,549	1,051	-7.2%
消費税	101,300	93,810	98,075	4,265	4.5%	99,688	1,613	-1.6%
酒税	14,200	14,200	14,167	32	-0.2%	14,613	446	-3.1%
たばこ税	8,430	8,170	8,223	53	0.7%	8,508	284	-3.3%
揮発油税	26,280	26,630	27,151	521	2.0%	18,893	8,258	43.7%
石油ガス税	130	130	123	6	-5.2%	129	6	-5.0%
航空機燃料税	830	830	792	37	-4.5%	835	43	-5.2%
石油石炭税	5,100	4,800	4,867	67	1.4%	5,110	242	-4.7%
電源開発促進税	3,510	3,300	3,292	7	-0.2%	3,404	111	-3.3%
自動車重量税	6,460	6,310	6,351	41	0.7%	7,170	819	-11.4%
関税	8,460	7,440	7,318	121	-1.6%	8,831	1,512	-17.1%
とん税	100	100	88	11	-11.5%	94	5	-6.1%
その他	-	-	0	0		1	0	-56.0%
印紙収入	9,850	10,700	10,675	24	-0.2%	10,884	208	-1.9%
合計	461,030	368,610	387,330	18,720	5.1%	442,673	55,342	-12.5%

（注）金額は単位未満切捨て。

（出所）決算書より作成

イ 公債金：新規国債発行額が 50 兆円を超え、戦後最大に

公債金収入すなわち新規国債発行額は 51 兆 9,549 億円となり、前年度と比較して 18 兆 7,870 億円の大規模な増加（56.6%増）となった。当初予算においても前年度当初予算比 31.3%増の 33.2 兆円としていたが、決算額はそれを 18.6 兆円上回った。これは、厳しい経済・雇用状況等を受けて政府が実施した「経済危機対策」¹及び「明日の安心と成長のための緊急経済対策」²の財源として国債が発行されたことが大きく影響している。その結果、公債依存度（歳出総額に対する公債金収入の割合）は 51.5%と 20 年度決算の 39.2%を 12.3 ポイントも上回る過去最悪の水準に達した。また、21 年度末の普通国債残高も 593.9 兆円となり、一般会計税収の 15 年分以上の規模に上っている。

このように 21 年度は経済対策のための大規模な財政出動を行った結果、50 兆円を超える過去最大規模の新規国債発行額となった。このような厳しい経済状況の中、政府は、22 年 6 月に「財政運営戦略」を閣議決定し、プライマリーバランスの赤字幅を 2015 年度までに半減させ、2020 年度までに黒字化することや 2021 年度以降、公債残高の対 GDP 比を安定的に低下させることを財政健全化目標として設定している。しかし、政府の財政運営に対する金融市場の信頼低下や、景気回復によって金利が上昇した場合、国債の利払い費が増加し、債務残高が更に増大するとの見方もある。

(3) 歳出面の特徴

ア 主要経費別歳出：社会保障関係費及び中小企業対策費の増加、国債費の減少

一般会計歳出総額 100 兆 9,734 億円における主要経費別歳出の状況を見ると、最も多いのが 28 兆 7,161 億円に上る社会保障関係費で、歳出全体の 3 割弱を占める。社会保障関係費は年々増加する傾向にあるが、21 年度においては、前年度から 6 兆 1,544 億円 (27.3%) も増えている。次に増額幅が大きいのが中小企業対策費で 2 兆 9,150 億円に上っており、1 兆 8,414 億円 (171.5%) の増額である。次いで、公共事業関係費が 8 兆 3,531 億円で、増額幅は 1 兆 4,322 億円 (20.7%) となっている (表 2 参照)。

これらの経費が前年度に比べ大幅に増額した背景には、前述した「経済危機対策」や「明日の安心と成長のための緊急経済対策」において、雇用、金融、インフラ整備、地方支援などの分野で様々な施策が実施されたことが影響している。

また、地方交付税交付金等については、前年度比 8,941 億円 (5.7%) の増額となった。この背景には、景気悪化による国税 5 税の減収を見込んで、当初予算において、地方の雇用創出等のための特別枠として 1 兆円が加算されたことや一般会計からの特例加算が行われたことが挙げられる。

一方、国債費は 18 兆 4,448 億円で、前年度比 7,216 億円 (3.8%) の減少となった。

イ 繰越額・不用額：国債費の不用額は 21 年度も例年並みの 8,066 億円

翌年度の歳出として使用される繰越額は、全体で 3 兆 9,403 億円、繰越率 (歳出予算現額に対する繰越額の比率) は 3.68% となった。前年度に比べると繰越額、繰越率ともに減少している (表 2 参照)。

主要経費別で最も繰越額が大きいのは、その他事項経費の繰越額 1 兆 7,338 億円 (繰越率 12.8%) で、これは主に地域活性化・きめ細かな臨時交付金³の執行が年度内に終わらなかったことなどによる。次いで大きいのが公共事業関係費で 1 兆 3,720 億円 (同 13.5%) である。

歳出の使い残し分に当たる不用額は、全体で 2 兆 1,552 億円、不用率 (歳出予算現額に対する不用額の比率) は 2.0% となった。主要経費別では、国債費に係る不用額が 8,066 億円 (不用率 4.1%) と最も多い。これは国債利回り (10 年国債平均実績 1.33%) が補正後想定 (2.0%) を下回ったことにもよるが、21 年度前半の国債発行が見込み

を下回ったことが大きく影響している。国債費については例年多額の不用額が生じており、国債発行時期等を適切に見据えて予算計上をすべきとの議論がある⁴。次に不用額が大きいのがその他事項経費の3,750億円(不用率2.7%)で、これは定額給付金の給付事務費補助金が予定より少なかったことなどによる。次いで公共事業関係費の不用額が3,706億円(不用率3.6%)であった。

表2 平成21年度一般会計主要経費別歳出決算額

(単位：億円)

	支出済 歳出額	対前年度		繰越額		不用額	
		増減額	伸び率		繰越率		不用率
社会保障関係費	287,161	61,544	27.3%	953	0.33%	1,769	0.61%
文教及び科学振興費	61,575	6,705	12.2%	5,081	7.55%	649	0.97%
国債費	184,448	7,216	-3.8%	-	-	8,066	4.19%
恩給関係費	7,805	752	-8.8%	16	0.21%	82	1.05%
地方交付税交付金等	165,732	8,941	5.7%	-	-	-	-
防衛関係費	48,112	80	0.2%	953	1.92%	693	1.39%
公共事業関係費	83,531	14,322	20.7%	13,720	13.59%	3,706	3.67%
経済協力費	8,006	9	0.1%	617	7.08%	98	1.13%
中小企業対策費	29,150	18,414	171.5%	418	1.41%	149	0.50%
エネルギー対策費	9,941	1,265	14.6%	21	0.22%	5	0.05%
食料安定供給関係費	10,361	151	-1.4%	281	2.48%	706	6.22%
その他事項経費	113,906	59,599	109.7%	17,338	12.84%	3,750	2.78%
予備費	-	-	-	-	-	1,873	74.95%
合計	1,009,734	162,760	19.2%	39,403	3.68%	21,552	2.01%

(注)金額は単位未満切捨て。「地方交付税交付金等」は、地方交付税交付金と地方特例交付金を合算したものの。

(出所)決算書より作成

3. 特別会計歳入歳出決算の概要

(1) 歳入歳出の状況：総計額は前年度と比べ若干減少

19年3月に成立した「特別会計に関する法律」(以下、「特会法」という。)に基づき、18年度時点で31あった特別会計は23年度までに17に削減することとされており、その途中段階にある21年度は特別会計数21で⁵、勘定数53(勘定区分のない特別会計は1勘定として数える。以下同じ。)となっている。

21年度における21特別会計53勘定を単純合計した特別会計歳入決算総額(収納済歳入額)は377兆8,931億円(対前年度2.5%減)、歳出決算総額(支出済歳出額)は348兆600億円(対前年度3.1%減)で、前年度と比べやや減少している。

各特別会計を見てみると、国債整理基金特別会計では、公債・借入金の繰入財源が減少したことなどにより、対前年度で歳入で8.4兆円が、歳出で12.6兆円が減少している。また、財政投融资特別会計では、運用利子収入の減少や国債整理基金特別会計への繰入金の減少等により歳入で3.5兆円、歳出で2.7兆円が減少している。

(2) 剰余金：剰余金率は7.9%、一般会計への繰入れは2.6兆円

21年度において特別会計全体の歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳計剰余金は29兆8,330億円となり、歳入決算額に占める割合(剰余金率)は7.9%であった。個別の特別会計で剰余金率50%を超えているものを挙げると、保険事故の発生状況に支出額が左右される保険事業を行う5特別会計7勘定のほか、外国為替資金特別会計(剰余金率94.1%)、自動車安全特別会計保障勘定(同85.0%)、特定国有財産整備特別会計(同80.1%)、特許特別会計(同64.3%)である(表3参照)。

次に、歳計剰余金の処理状況を見てみると、翌年度歳入への繰入れが26兆4,765億円と圧倒的に多く、積立金・資金への組入れが6,337億円、翌年度の一般会計歳入への繰入れが2兆6,593億円などとなっている。歳計剰余金の処理方法については、特会法の制定により19年度から全特別会計に共通するルールが設けられ、従来、4つの特別会計にしか規定されていなかった一般会計への繰入れが全特別会計で可能となったが、19年度以降もそれ以前の実績と比較して大きく増えているとは言い難く、19年度は7特別会計で1.8兆円、20年度は5特別会計で1.9兆円、21年度は4特別会計で2.5兆円となっている。21年度決算を踏まえて22年度に繰入れを予定しているのは、8特別会計で2.7兆円であるが、その大半は、外国為替資金特別会計によるものとなっている(表4参照)。

(3) 積立金・資金：財政投融资特別会計の積立金は大きく減少

特別会計に設置される30の積立金・資金のうち、21年度末において残高があるのは26である。これらの積立金・資金の、歳計剰余金の処理による決算組入れ後の残高は、総額182兆4,427億円となった。前年度に比べて11兆3,972億円(5.9%)の減少である。

対前年度で減少額が大きい特別会計は、年金特別会計(6兆2,569億円減)、財政投融资特別会計(5兆8,533億円減)などである。財政投融资特別会計は、いわゆる「埋蔵金」としてたびたび取り上げられ、17年度末は26.4兆円にまで積み上がっていた。しかし、18年度及び20年度において国債整理基金特別会計への繰入れが行われたほか⁶、経済・金融情勢の悪化を受けて20年度第2次補正予算及び21年度当初予算において、経済対策や基礎年金国庫負担割合の引上げ等の財源確保のため、特例法の定めにより一般会計への繰入れが行われた。その結果、積立金は大きく減少し、21年度末残高は4兆8,549億円となった。さらに、22年度予算においても特例法に基づく一般会計への繰入れが予定されているため、22年度末においては、残高がほぼなくなる見込みである。

外国為替資金特別会計の積立金については、近年外貨金利が高く、円金利が低いことなどにより積み上がり、21年度末残高は20兆5,585億円に上っている。しかし、この積立金については、為替レートが1ドル80円台前半(23年1月現在)と円高になっている現状では積立金以上に評価損を抱えており、積立金は実質的には枯渇している状況にあるとの見方もある⁷。22年10月に実施された政府の事業仕分け第3弾においても、積立金の一般会計への繰入れは見送られ、積立金は同特別会計が抱える債務(政府短期証券)の償還に充てられることとされた。

特別会計の積立金総額は、財政投融资特別会計の積立金の活用等により、年々減少傾向にあると言える。

表3 平成21年度特別会計歳入歳出決算

(単位: 億円)

	収納済 歳入額	一般会計 からの繰 入額	支出済 歳出額	歳計剰余金 -	剰余金率 (%)	処理方法					積立金・ 資金残高	積立金 ・資金名
						積立金へ 積立て	資金へ 組入	翌年度歳 入に繰入	一般会計 に繰入	その他		
1. 事業特別会計												
(1) 企業												
国有林野事業	4,979	2,151	4,882	97	2.0	-	-	-	-	97	-	特別積立 金引当資 金
(2) 保険事業												
地震再保険	666	-	0	666	99.9	666	-	-	-	-	12,599	積立金
船員保険	554	31	478	76	13.7	-	-	-	-	76	-	積立金
労働保険	72,370	5,899	68,685	3,684	5.1	2,981	2,953	3,656	-	-	140,449	積立金
労災勘定	12,014	4	10,451	1,562	13.0	435	-	1,997	-	-	81,532	積立金
雇用勘定	33,178	5,895	31,272	1,905	5.7	3,416	2,953	1,442	-	-	53,870	積立金
徴収勘定	27,177	0	26,961	216	0.8	-	-	216	-	-	5,047	雇用安定 資金
年金	756,488	103,476	746,120	10,368	1.4	9,641	2	19,933	-	73	1,278,056	積立金
基礎年金勘定	220,887	-	201,876	19,010	8.6	-	-	19,010	-	-	7,246	積立金
国民年金勘定	51,346	20,553	53,597	2,250	4.4	2,250	-	-	-	-	74,821	積立金
厚生年金勘定	380,079	77,983	387,813	7,733	2.0	7,733	-	0	-	-	1,195,052	積立金
福祉年金勘定	77	75	76	0	1.1	-	-	0	-	-	-	-
健康勘定	79,089	178	78,631	458	0.6	-	-	384	-	73	-	-
児童手当勘定	4,810	2,415	4,687	123	2.6	42	-	80	-	-	930	積立金
業務勘定	20,196	2,270	19,437	759	3.8	300	2	456	-	-	5	特別保健 福祉事業 資金
農業共済再保険	1,032	542	620	412	40.0	32	-	375	4	-	1,244	積立金
再保険金支払基金勘定	242	-	46	195	80.9	-	-	195	-	-	-	-
農業勘定	239	138	224	14	6.2	-	-	14	-	-	672	積立金
家畜勘定	447	331	303	143	32.1	27	-	115	-	-	397	積立金
果樹勘定	54	31	14	40	74.0	-	-	35	4	-	-	積立金
園芸施設勘定	38	30	21	17	45.4	4	-	13	-	-	175	積立金
業務勘定	9	9	9	0	0.0	-	-	0	0	-	-	-
森林保険	106	-	17	89	83.9	14	-	74	-	-	173	積立金
漁船再保険及び漁業共済保険	147	142	143	3	2.7	1	-	2	-	-	166	積立金
漁船普通保険勘定	58	57	57	1	2.3	1	-	0	-	-	109	積立金
漁船特殊保険勘定	0	-	-	0	100.0	0	-	0	-	-	43	積立金
漁船乗組員給与保険勘定	0	-	-	0	100.0	0	-	0	-	-	12	積立金
漁業共済保険勘定	79	75	77	2	2.7	-	-	2	-	-	-	積立金
業務勘定	8	8	8	0	0.0	-	-	0	-	-	-	-
貿易再保険	1,480	24	611	869	58.7	377	-	491	-	-	7,436	積立金
(3) 公共事業												
社会資本整備事業	71,309	38,200	58,093	13,215	18.5	-	-	12,067	1,148	-	-	-
治水勘定	16,731	11,033	13,438	3,292	19.7	-	-	3,292	-	-	-	-
道路整備勘定	39,252	21,799	31,866	7,385	18.8	-	-	7,385	-	-	-	-
港湾勘定	4,457	2,936	3,791	665	14.9	-	-	665	-	-	-	-
空港整備勘定	6,237	1,857	5,995	242	3.9	-	-	242	-	-	-	-
業務勘定	4,630	574	3,001	1,629	35.2	-	-	480	1,148	-	-	-
(4) 行政の事業												
登記	1,757	660	1,589	167	9.6	-	-	156	11	-	-	-
特定国有財産整備	1,684	39	334	1,349	80.1	-	-	1,349	-	-	-	-
国立高度専門医療センター	2,081	810	1,672	408	19.6	-	-	-	21	386	-	積立金
食料安定供給	23,867	2,819	22,312	1,555	6.5	-	-	1,164	390	-	1,573	積立金
農業経営基盤強化勘定	248	-	124	123	49.8	-	-	123	-	-	-	-
農業経営安定勘定	2,280	-	1,465	814	35.7	-	-	814	-	-	-	-
米管理勘定	5,785	-	5,784	0	0.0	-	-	0	-	-	-	-
麦管理勘定	3,140	-	3,078	61	2.0	-	-	61	-	-	-	-
業務勘定	137	-	128	8	6.5	-	-	-	8	-	-	-
調整勘定	10,970	2,072	10,541	428	3.9	-	-	46	381	-	1,419	調整資金
調整勘定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	153	積立金
国営土地改良事業勘定	1,306	747	1,189	116	8.9	-	-	116	-	-	-	-
特許	3,067	0	1,093	1,973	64.3	-	-	1,963	10	-	-	-
自動車安全	1,309	8	633	675	51.6	4	-	671	-	-	2,653	積立金
保障勘定	706	-	106	600	85.0	0	-	599	-	-	264	積立金
自動車検査登録勘定	461	8	390	71	15.5	-	-	71	-	-	-	-
自動車事故対策勘定	140	-	137	3	2.6	3	-	-	-	-	2,388	積立金
2. 資金運用特別会計												
財政投融资	392,991	2,205	377,487	15,504	3.9	14,817	-	686	-	-	48,549	積立金
財政融資資金勘定	388,995	-	374,178	14,817	3.8	14,817	-	-	-	-	48,549	積立金
投資勘定	3,995	2,205	3,308	686	17.2	-	-	686	-	-	-	投資財源 資金
外国為替資金	31,057	-	1,832	29,225	94.1	-	-	4,218	25,006	-	205,585	積立金
3. その他												
(1) 整理区分												
交付税及び譲与税配付金	522,144	165,732	514,351	7,792	1.5	-	-	7,792	-	-	-	-
交付税及び譲与税配付金勘定	521,345	165,732	513,608	7,737	1.5	-	-	7,737	-	-	-	-
交通安全対策特別交付金勘定	798	-	743	55	6.9	-	-	55	-	-	-	-
国債整理基金	1,863,329	184,448	1,656,023	207,305	11.1	-	-	207,305	-	-	124,652	国債整理基金
エネルギー	26,503	9,055	23,614	2,889	10.9	-	35	2,853	-	-	1,287	積立金
エネルギー需給勘定	22,591	5,610	20,179	2,411	10.7	-	-	2,411	-	-	-	-
電源開発促進勘定	3,912	3,445	3,435	477	12.2	-	35	442	-	-	1,287	周辺地域 整備資金
合計	3,778,931	516,249	3,480,600	298,330	7.9	9,253	2,915	264,765	26,593	633	1,824,427	

(注) 積立金・資金残高の数値は、決算による組入後のもの。

(注) 「積立金へ組入」及び「資金へ組入」の欄は、決算上の不足を積立金・資金から補足したことを表す。

(出所) 「特別会計決算書」等より作成

表4 特別会計の剰余金等の一般会計への繰入れの状況（19年度～22年度）

平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度	
外国為替資金特別会計	1兆6,290億円	外国為替資金特別会計	1兆8,000億円	外国為替資金特別会計	2兆4,000億円	外国為替資金特別会計	2兆5,007億円
産業投資特別会計	794億円	財政投融资特別会計(投資勘定)	516億円	貿易再保険特別会計	492億円	社会資本整備事業特別会計	1,148億円
貿易再保険特別会計	492億円	貿易再保険特別会計	492億円	社会資本整備事業特別会計	33億円	貿易再保険特別会計	492億円
登記特別会計	38億円	特許特別会計	43億円	特許特別会計	8億円	食料安定供給特別会計	391億円
自動車検査登録特別会計	29億円	社会資本整備事業特別会計	33億円			財政投融资特別会計(投資勘定)	211億円
特許特別会計	15億円					登記特別会計	11億円
都市開発資金融通特別会計	6億円					特許特別会計	10億円
						農業共済再保険特別会計	0億円
合計	約1.8兆円	合計	約1.9兆円	合計	約2.5兆円	合計	約2.7兆円

(注) 1. 一般会計への繰入れは特会法第8条第2項により行われている。

2. 単位未満は四捨五入。

3. 平成19～21年度は実績額、22年度は見込額。

(出所) 財務省資料より作成

3. 一般会計と特別会計を合計した国全体の財政規模

一般会計と特別会計の歳入歳出決算を合わせた国全体の財政規模は、単純合計した総額ベースで歳入が485兆73億円(対前年度1.7%増)、歳出が449兆334億円(同1.2%増)である。そして、一般会計から特別会計への繰入れや、特別会計間に入繰りなど重複して計上されている額を除いた純計ベースでは歳入が246兆2,798億円(同4.3%増)、歳出が212兆7,100億円(同3.8%増)となっている。

4. 国の債務の状況

21年度末における国の債務⁹の現在額は、合計953兆3,867億円であり、20年度末の916兆7,652億円から36兆6,215億円(4.0%)増加した。これは、主に内国債の増加によるものであり、21年度末は720兆5,477億円で、20年度末から40兆386億円(5.9%)増加した。特に、普通国債の残高は、年々増加の一途をたどっており、21年度末は593.9兆円に達し、税収の15年以上に相当する額となっている。

また、政府が掲げる財政健全化目標の指標として用いられる国及び地方の長期債務残高⁹は、21年度末で819兆円に上っており、GDP¹⁰比172%の規模となっている。政府は、GDP比を2021年度以降、安定的に低下させることを目標としているが、公債残高の増大等に伴い年々増加しているのが現状である。

5. おわりに

21年度一般会計決算は、税収が24年ぶりに40兆円を下回り、新規国債発行額が戦後最大の50兆円を超えるという大変厳しいものとなった。その結果、プライマリーバランスの赤字が33.5兆円と前年度に対し19.5兆円も悪化した。これは20年度後半からの景気

低迷を受け、税収が大きく減少したことや経済対策のための財源として国債が増発されたことが影響している。現行の税制を前提とすれば、22年度以降も税収の大幅な回復は期待できない一方、景気対策のための財政出動や、民主党がマニフェストに掲げた「子ども手当」や高校の実質無償化、農業の個別所得補償制度といった政策を継続的に実施するための財源の確保が求められている。

このような状況下においては、プライマリーバランスの更なる悪化が予測されるが、21年度の普通国債残高は税収の15倍規模にまで膨らんでおり、新規国債の発行に頼る従来型の財政運営を行うことには慎重になるべきであろう。

他方、厳しい一般会計の状況を踏まえ、特別会計において、特会法に基づく剰余金の一般会計繰入れや積立金の活用が図られている。しかし、埋蔵金として取り上げられてきた財政投融资特別会計の積立金はほぼ使い尽くされたほか、20兆円規模の積立金を保有する外国為替資金特別会計においても、前述したようにその活用は困難との見方がある。今後、財政健全化の観点から特別会計の歳出等を見直していくことは重要であるが、特別会計の積立金等を恒久的な財源として期待することは難しいだろう。

以上のことを踏まえ、政府においては、歳入構造の見直し、また歳出面における予算配分の重点化、また徹底した無駄の排除等が求められる。無駄の排除等の観点からは、既に独立行政法人や公益法人、特別会計の「事業仕分け」等が行われてはいるが、国会が国の予算執行を検証し、それを分析、評価して後年度の予算編成に反映させるという役割は極めて重要である。21年度決算審査においては、非効率な予算執行や余剰資産・余剰資金の問題点はもちろんのこと、歳出・歳入両面から財政健全化に向けた闊達な議論がなされることを期待したい。

【参考文献】

石原淳「景気重視にかじを切った平成21年度予算」『立法と調査』289号（平21.1）

大石夏樹「政権公約の実現と財源確保が課題となった平成22年度予算」『立法と調査』301号（平22.2）

長谷川卓「平成21年度予算案の概要」『ISSUE BRIEF』No.630（平21.1）

国立国会図書館財政金融課「平成22年度予算案の概要」『ISSUE BRIEF』No.670（平22.2）

¹ 平成21年4月10日、麻生政権下において閣議決定

² 平成21年12月8日、鳩山政権下において閣議決定

³ 「明日の安心と成長のための緊急経済対策」（平成21年12月8日閣議決定）において、「電線の地中化、都市部の緑化など地方公共団体によるきめ細かなインフラ整備等を支援する。」とされたことを踏まえ、平成21年度第2次補正予算において創設されたもの。

⁴ 第174回国会参議院決算委員会会議録第8号4頁～6頁（平22.5.10）

⁵ このうち、船員保険特別会計は22年1月で廃止されているため、21年度末における特別会計は、20特別会計（52勘定）となっている。

⁶ 18年度においては臨時緊急措置として国債整理基金特別会計への繰入れが行われた。19年3月に成立した特会法では、第58条第3項において、積立金が所定の金額を超える場合に、予算で定めるところにより国債整

理基金特別会計に繰り入れることができると規定され、20年度においては同規定に基づいて繰入れが行われた。

⁷ 1ドル=99円のとくに、外貨資産の評価損の金額が積立金予定額と同程度なると財務省は説明しており、1ドル=80円台前半と円高が進行している現状では、評価損が積立金を大きく超過していることが予想される。

⁸ 本稿における国の債務とは、歳入歳出決算に添附されている「国の債務に関する計算書」に基づくものであり、「公債」、「借入金」、「政府短期証券」、「政府保証債務」などである。

⁹ 利払いや償還財源が主として税財源によってまかなわれる長期債務について、国・地方の双方を集計したものの。

¹⁰ 21年度の実績値を用いている。